



ART PLAT / OOIGAWA 2021

プログラム登録要項

募集期間:2020年10月25日～11月25日※必着

「アート・プラット／大井川」へのプログラム登録を希望される方は、この要項をよくご確認のうえ、手続きをおこなってください。

目次

- P2 『アート・プラット／大井川』概要
- P3 実施プログラム例の流れ
- P4 プログラム登録申請の方法
- P5 プログラム登録の特典
- P6 プログラム登録の諸注意・お問い合わせ

アート・プラット／大井川実行委員会
(NPO 法人クロスメディアしまだ)
住所：島田市日之出町 2-3
電話・FAX：0547 - 35 - 0018
メール：seminar@cms.or.jp

『アート・プラット／大井川』 概要

■ 開催趣旨

『アート・プラット／大井川』とは、街中から里山まで、お店や施設などで開催する、文化的な活動や取り組みを集めて紹介する市民登録型のプラットフォーム事業です。UNMANNED無人駅の芸術祭／大井川の開催期間にあわせ、NPO 法人クロスメディアしまだが主催する、島田・川根本町など大井川流域地域の、小規模文化団体の育成・支援を目的に、広報協力、事務局業務代行、企画立案から実現に向けたサポートを行うことで、市民の主体的な参画を促進し、大井川流域地域における芸術文化の振興と活力あふれる地域の実現を目指します。

プログラム開催期間は、2021年3月6日(土)～22日(月)
プログラム開催場所は、大井川流域地域全体

■ 運営構成

主催：NPO 法人クロスメディアしまだ
事業名：アート・プラット／大井川
会期：2021年3月6日(土)～22日(月)
会場：島田市内各所／オンライン

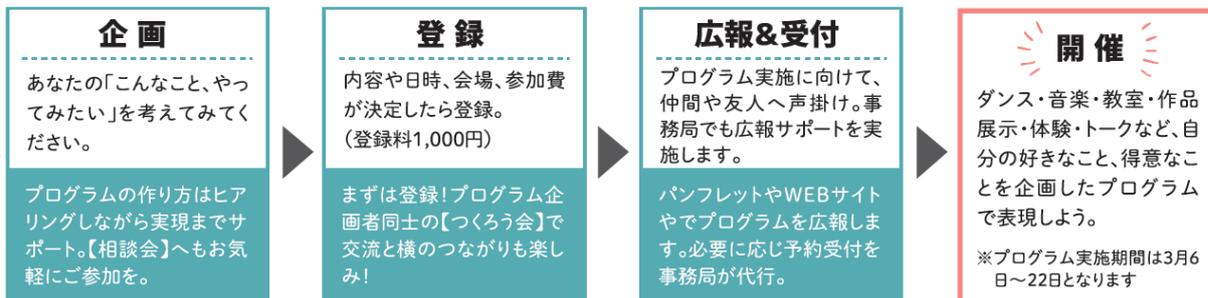
■ 事業目的

1. 大井川流域地域における文化芸術の振興
2. 大井川流域地域における文化芸術の鑑賞機会の充実
3. さまざまな芸術表現の発表機会の提供
4. 大井川流域地域における集客交流人口の多様化

■ 実施プログラム例

- 鑑賞・展覧会など
(写真、書道、絵画彫刻、現代アート等、幅広いジャンルの展示会)
- ダンス・パフォーマンスなど：
(公民館やホール、駅や公園など様々な場所がパフォーマンスの舞台)
- 音楽・映画など：
(歌や演奏の発表会など、コンサートや映画の上映会など)
- 参加・体験など：
(子どもから大人まで多くの人々が参加体験できるワークショップ)

プログラム実施の流れ



10月25日(日)～11月25日(水)

<1> プログラム登録申請書の提出

提出後～12月下旬

<2> 事務局によるヒアリング(1～2回)

チラシ・WEBサイト記載内容の提出、イベント保険(任意)の提出

- ・ 企画の実現性や安全性を確認させていただきます。
- ・ WEBサイト用に、開催日時、会場、プログラム名等の確定

12月下旬

<3> プログラム登録完了!! 登録料(1,000円)の支払い

1月下旬

<4> チラシ・Webサイト開設

- ・ 地域情報誌 cocogane (ココガネ)、2月号(1月25日発行号)にて特集

3月6日(金)～3月22日(日)

<5> 『アート・プラット/大井川』開催!プログラムの実施

- ・ 記録写真撮影、来場者アンケートの改修

プログラム実施後

<6> 実施後作業

- ・ 報告書、記録写真の提出、企画者アンケートの記入

プログラム登録申請の方法

プログラム登録申請書に必要事項を記入の上、事務局へ提出を頂きます

＜WEBフォームにて提出の方＞

プログラム登録フォームへご記入の上、送信ください。

- ・ フォームは、<https://unmanned.jp>
(UNMANNED無人駅の芸術祭公式サイト) より
- ・ 右記 QR コードからも可



＜書面で提出の方＞

①プログラム登録申請書入手する

プログラム登録申請は下記のいずれかの方法でおこなえます。

- ・ WEBサイトより申請書をダウンロードする
<https://unmanned.jp> (UNMANNED無人駅の芸術祭公式サイト)
- ・ NPO 法人クロスメディアしまだ事務所より入手
島田市日之出町 2-3、9:00-17:00、土日祝休み

① プログラム登録申請書に必要事項を記入する

② 事務局へ提出する

プログラム登録申請書を事務局に下記のいずれかの方法で提出してください。

- ・ メールにて送付 (seminar@cms.or.jp)
- ・ 事務局へ郵送または持参
NPO 法人クロスメディアしまだ (アートプラット事務局あて)
住所：〒427-0029 島田市日之出町 2-3

プログラム登録の特典

③ Web サイトや SNS、チラシでプログラムを広報

全ての登録プログラムを紹介する Web サイトにてプログラムの案内や予約受付をおこないます。

- ・WEBサイト→1月下旬までにプログラムを公開予定
- ・チラシ→地域情報誌 cocogane 2月号（1月25日発行号）にて特集を掲出

② 問い合わせ、予約受付窓口の代行

プログラムの問い合わせへの対応と、必要に応じて予約受付・管理を事務局が手数料なしで代行します。

④ プログラム実施に関わる相談およびサポート

プログラム登録申請書の提出後、事務局によるヒアリング（面談）を1～2回おこない、企画者の意向を確認しながら未確定事項の決定や、実現性、安全性の確認等をおこないます。ヒアリングは事務局か、電話、オンラインなどでおこないます。

※事務局が指定した期日までに内容が確定できない場合は、プログラム登録申請を受理しかねる可能性があります。予めご了承ください。

プログラム相談会：

- ・とき／11月11日（水）14時～19時
 - ・ところ／しまだ市民活動センター（地域交流センター歩歩路内）
- どんなプログラムができそうか一緒に考えます。ぜひご相談ください。

⑤ プログラム企画者同士の交流機会の提供

プログラム企画者同士の交流を目的とした『アート・プラット／大井川をつくらう会』を開催します。これから『アート・プラット／大井川』に関わりたい方と気軽にお話できる和やかな会です。プログラム準備中の方はもちろん、他のプログラム企画者の話を聞いてみたい方、プログラムの企画について相談したい方もぜひご参加ください。

アートプラットを作ろう会（交流会）：

- ・とき／12月2日（水）19時～20時
 - ・ところ／しまだ市民活動センター（地域交流センター歩歩路内）
- プログラム企画者同士の交流会を開催！

プログラム登録の諸注意

■ 登録資格

広く文化芸術活動に取り組む団体や個人

演劇、音楽、ダンス、盆栽、お茶、絵画、書道、絵本の読み聞かせなど、芸術活動や地域体験など文化に携わる活動全てが該当します。

※ただし、上記に該当する団体・個人でも、宗教活動や政治活動を目的とするプログラムや、販売および個人や特定の企業等の利益の追求を主目的とするプログラムは受け付けませんので、ご了承ください。

未成年者の参加について

・18歳未満の方がプログラムを登録する場合、保護者に承諾のうえ『プログラム登録申請書』の「登録申請に関する確認事項」の欄にご回答ください。ただし、18歳未満の方は21時、16歳未満の方は18時まで、保護者同伴の場合は22時までの撤収完了を原則とします。

なお、学校や地域による定めがある場合はそれに準じます。

・団体メンバーに未成年者を含む場合は、必ず保護者の同意を得たうえでプログラムを実施してください。また、代表者（未成年者の場合はその保護者として署名・捺印した者）は島田市の条例に即し、未成年の保護に関する一切の責務を負うものとします。

■ 登録条件 ※必ずご確認ください

下記の登録条件に同意できない方は、プログラム登録をお断りさせていただきますので、予めご了承ください。

1. 当事業の目的を理解し、これに適うプログラムであること。
2. 当事業の会期中にプログラムが開始または完了するか、会期の一部が当事業の会期と重なるプログラムであること。
3. 申請した実施内容を滞りなく実行すること。
4. 規定の登録料を滞りなく支払うこと。
5. イベント保険※は、各自の判断で適宜加入すること。
6. プログラムに関する全ての広報資料に『アート・プラット／大井川』参加プログラムと分かる表記をすること（事務局よりロゴや文面を提供いたします）。
7. プログラムの来場者に対して規定の来場者アンケートを配布・回収し提出すること。
8. プログラム実施後、企画者アンケートを提出すること。
9. 日本語での日常会話が可能であること（国籍は問いません）。
10. 事務局が定めたスケジュールを厳守すること。

※ イベント保険（施設入場者傷害保険）とは、来場者を対象にした賠償責任保険です。プログラム企画者の運営上の不備によって生じた会場内での事故によって、来場者がケガをした場合、プログラム企画者が法律上の損害賠償責任を負う損害に対して、保険金が支払われます。近年各地のイベントで起こった事故を踏まえ、まずは未然に防ぐための安全管

理の徹底が第一ですが、不慮の事故の備えとして加入をおすすめします。加入手続きについて詳しくはお近くの保険会社へお問い合わせください。特定の保険会社がない場合は、事務局より紹介も可能です。

■ プログラム登録料

1プログラムにつき1,000円の登録料を銀行振込または手渡しにて事務局にお支払いください。これは当事業の**広報物作成費**に充当させていただきます。また、プログラムを確実に滞りなくおこなうことを互いに保証するものでもあります。

■ プログラム実施会場

- ・プログラム実施会場は島田市および川根本町に限ります（オンラインは除く）。
- ・会場の形態（公民館、旅館、自宅など）は問いません。一般家庭などのスペースでも実施可能です。ご自宅やプライベートスペースでのプログラム実施についてもお相談下さい。
- ・オンラインでのプログラムについては、島田を愛する方であれば島田市内に限らずどこからでも実施していただけます。

■ ヒアリング ※必ずご確認ください

- ・ プログラム登録は事務局からのヒアリング（面談）を経て完了となります。
- ・ ヒアリング時、書類に押印および身分証明書のご提示をお願いする場合があります
- ・ プログラム登録申請書の提出順におこなう1～2回のヒアリングにて、プログラム登録可否を判断します。
- ・ 性的描写、暴力的シーンの描写など、公序良俗に反する表現を含む場合、事前に事務局にお申し出ください。申し出がないままプログラムを実施された場合、事務局側の判断でプログラムを中止することがあります。
- ・ 登録時にプログラムの内容が全て確定している必要はありません。おおまかな内容でも申請可能です。事務局とのヒアリングを通じて最終的に決定していただきます。

■ プログラムの企画づくりにおける安全管理

プログラムの安全管理を徹底し、事故防止に最大限配慮してください。特に以下の観点に配慮して、企画づくりをおこなってください。事務局のヒアリング時にこれらの点について確認させていただきます。

(1) イベント・作品・展示物

プログラムの安全性の確認、危険予知などは、プログラム企画者が責任をもっておこなってください。

<確認事項例>

- ・ 作品自体の安全性（発火可能性・薬品・臭気・音量・火薬ほか）
- ・ 展示プランの安全性（落下、発火、爆発、暴走可能性ほか）
- ・ 各種許認可などの確認（法律・条例等で規制されている事項に抵触していないか、必要

な申請等がおこなわれているかなど)

- ・人の移動を伴う企画の場合には、その動線と安全確認
- ・周辺住民・自治会などへの事前調整（運営側が見落とししているリスクなどの把握）
- ・参加者の条件検討（作品内容によっては「保護者同伴」や「〇〇歳以下は参加不可」といった条件の付記も検討）
- ・飲食物の提供を伴うプログラムの場合には、アレルギーの確認（参加者への事前確認ほか）※イベント保険では飲食による傷害は対象外です。
- ・作品や展示物を構成する素材、機械などの安全確認

(2) 実施会場

実施会場に不備や不具合がある場合には、施設責任者と話し合って対処方法を決定し、事務局に報告してください。いずれの会場についても、プログラムの企画内容に沿って各自責任を持って安全確認をお願いします。

<確認事項例>

- ・緊急避難経路・非常口の位置
- ・火災報知器や消火器の設置状況・位置
- ・ガラス窓や扉の破損確認
- ・放送設備（非常放送設備を含む）
- ・門や扉の施錠・老朽箇所の確認
- ・AEDが設置されている会場の場合、設置位置や使用期限など

(3) 雨天時などの対応とプログラムの検討

天候によって開催が困難もしくは危険が予想されるプログラムには、状況に応じて中止や時間・プログラム内容の変更などの対応について事前に考慮しておく必要があります。対応案などについては、プログラム企画者が検討をおこない、事務局の了解を得てください。

<災害例>

- ・台風（進路や勢力を調べ、対応策を事前に準備する。看板など飛ばされそうなものは片付けるか、固定する）
- ・集中豪雨（突発的に降ることが多く、予測は困難だが、山間部の河川に近い場合は、増水や鉄砲水、堤防の崩壊など十分な注意が必要）
- ・河川等の増水と氾濫（台風や集中豪雨による周辺の河川や小川、水路の増水や氾濫に注意が必要）
- ・停電や断水（停電時には、照明だけでなくエアコン、冷蔵庫などの電化製品、電話、トイレが全て使えない状態になる。停電、断水による作品・展示会場への影響について事前に把握しておく必要がある）

(4) 新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する対策について

・プログラム実施の際には、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対策を必ず講じてください。対策がなされていないままプログラムが実施された場合、主催者の判断でプ

プログラムを中止することがあります。なお、プログラム実施により感染拡大が発生した場合、主催者では一切の責任を負いかねます。

・ 以下の場合、実際の会場でのプログラムの中止を要請する場合がございます。中止の判断は、日本政府・静岡県・島田市の方針に従って、主催者にておこないます。

1. 日本政府や自治体から「緊急事態宣言」またはそれに相当する措置が発出された場合
2. プログラム実施中に新型コロナウイルス感染症のクラスター（集団感染）が発生した場合
3. その他、感染拡大や社会状況を鑑みて、主催者が必要と判断した場合

・ 実際の会場でのプログラムが中止となった場合も、オンライン上のプログラムは、感染拡大防止の対策をおこなったうえで実施いただけます。

・ 実際の会場でのイベント開催が中止となった場合、登録料は返金いたしません。また、中止による損害または第三者との紛争について主催者は補償いたしません。

お問い合わせ

当事業の概要や、登録方法についてご質問のある方は、お気軽にご連絡ください。

アート・プラット／大井川実行委員会
(NPO 法人クロスメディアしまだ)

住所：島田市日之出町 2-3

電話・FAX：0547 - 35 - 0018

メール：seminar@cms.or.jp